

文化 第79巻 第3・4号 一秋・冬一 別刷
平成28年3月25日発行

安倍首相の戦後70年談話について
— 批判的談話分析の試み —

名 嶋 義 直

安倍首相の戦後 70 年談話について

— 批判的談話分析の試み —

名 嶋 義 直

要 旨

2015年8月14日に、いわゆる戦後70年談話が安倍首相によって発表された。その談話を批判的談話分析の枠組みを用いて分析した結果、過去を自分にとって都合良く記述し、その過去と現実世界に生きる自分との関連を絶ち、またそれによって過去と未来とのつながりも絶ち、もっぱら自らが志向する未来に対してのみ関与を明らかにし行動を約束する、という談話実践と意図が確認された。談話主体は、歴史に利己的な位置づけを与え、自らの主体的な関与を弱め、当事者性を消し去り、時間性を剥奪し、他者の考えを援用して自らを語るかのように見せかける、といった談話実践を通して、歴史の修正・歴史の分断・歴史からの離脱を意図し、それによって責任回避を画策しているというのが本稿の結論である。

キーワード：戦後70年談話、批判的談話分析、談話実践、イデオロギー性

1. 背景と目的

2015年8月14日に、いわゆる「戦後70年談話」が安倍首相によって発表された。発表以前から国内外での関心も高く、海外メディアの中にも発表時の様子を生中継するメディアがあったという。その関心の高さを反映し、発表直後から各種メディアでさまざまな評価や批判が聞かれるようになった。意見に賛否両論あるのは当然のことであるが、否定的な意見としては、その内容に関して「不満」・「誠意がない」といった情緒的な意見を述べるものや、「主語が

ない」や「直接的なおわびがない」といった形式的な問題に関する意見が多く、発表から2週間程度が経過してからも、新聞で見られる意見や批判は、未だ表面的な議論に留まっているものが多いように思われた¹。そして、その後は談話そのものについての意見はほとんど出なくなった²。

一方で、当該談話発表後に行われた世論調査では内閣支持率の上昇が報じられ³、談話を肯定的に評価する人も半数前後であることが明らかになった⁴。しかし、先に触れたように、マスコミの反応がさまざまであったことを考えると⁵、支持率だけではなく不支持率も上がってよさそうであったが、むしろ不支持率は低下した。なぜそのようなことになったのだろうか。それは、この談話が一般市

¹ 読売新聞「70年談話の侵略『できれば一人称で』…北岡氏」<<http://www.yomiuri.co.jp/politics/20150831-OYT1T50078.html>>2015.9.1 閲覧。

毎日新聞「70年談話：北岡氏『一人称で言ってほしかった』」<<http://mainichi.jp/select/news/20150901k0000m010056000c.html>>2015.9.1 閲覧。

東京新聞「北岡氏、『日本の侵略』明確化を 安倍首相談話で会見」<<http://www.tokyo-np.co.jp/article/politics/news/CK2015083102000219.html>>2015.9.1 閲覧。

朝日新聞「安倍談話に北岡氏『侵略、一人称で言ってほしかった』」<<http://digital.asahi.com/articles/ASH805KK4H80UTFK00Q.html>>2015.9.1 閲覧。

²2015年10月2日に民主党の岡田克也代表がこの談話に対する論評を発表した。産経新聞「岡田代表『政治指導者は戦争で被害を受けた国々、人々に、和解努力を続けなければならない』『安倍談話』に関する談話（全文）」<<http://www.sankei.com/politics/news/151002/pl1510020021-n1.html>>2015.10.2 閲覧。それに対し、産経新聞は「ようやく？ 今さら？ 民主・岡田克也代表が『安倍談話』に反応」という見出しで記事を配信した。この「ようやく？ 今さら？」という表現からも、この談話が発表されてから一ヶ月半が過ぎていて、すでに政治的な話題としては古いものになっていることがわかる。

<<http://www.sankei.com/politics/news/151002/pl1510020022-n1.html>>2015.10.2 閲覧。

³産経新聞「内閣支持率43%に回復 首相談話『評価』57% 安保法案『必要』58%」<<http://www.sankei.com/affairs/news/150817/afr1508170021-n1.html>>2015.8.17 閲覧。

⁴読売新聞「70年談話を『評価する』48%…読売調査」<<http://www.yomiuri.co.jp/politics/20150817-OYT1T50088.html>>2015.8.17 閲覧。

⁵朝日新聞「安倍談話、各紙の社説割れる テレビ局は会見を中継」<<http://digital.asahi.com/articles/ASH8K4STZH8KUTIL02H.html>>2015.8.18 閲覧。

民に、否定的に読まれるよりは肯定的に読まれたからであると考えることができよう。

ここで見方を変えてみたい。当然のことながら、政権にとって支持率は高いほうがよいと考えられるので、政府・首相はこの談話を発表することが支持率の上昇につながることを期待していたと思われる。であれば、その期待通りの効果を得るために、市民を肯定的な解釈に導くような談話を組み立てようと意図したはずである。そして、談話発表後に行われた世論調査で内閣支持率の上昇が確認された事実と合わせて考えると、一定数の市民が政府・首相の意図通りに誘導されたと言えよう⁶。

そのような誘導を達成する談話はどのような言語学的特徴を有しているのだろうか。その特徴と誘導とはどのような関係にあるのだろうか。以上の問題意識のもと、安倍首相の語った戦後70年談話を分析する。

2. 方法論

2.1. 批判的談話分析

談話を分析することを通して、その中に自然な形で組み込まれている誘導の実態を顕在化させることができる分析の枠組みに批判的談話分析 (Critical Discourse Analysis; 以下, CDA) がある。CDA は、社会の問題に目を向け、弱者側に立ち、権力の意図と実践を明るみに出すことを目標としているからである⁷。

CDA の代表的な研究者の1人であるタウン・A・ヴァン・ダイク (2010) は CDA について「一定のアプローチ等を指すのではなく、学問を行う上での一つの批判的な一見解なのである。すなわち、いわば『姿勢を伴った』談話分析だと言える。その焦点は社会問題にあり、特に権力の濫用や支配の再生産および再生産における談話の役割にある」(p.134) と述べている。

また、その CDA の姿勢について、代表的な日本人 CDA 研究者の一人である

⁶ ここでいう「誘導」とは、解釈を一定の方向に導く（または制約する）ということであり、一般的な日常会話の中で使用される際にしばしばその存在が観察される「否定的な意味合い」を含んでいるわけではない。

⁷ さらに言うと、CDA の目標はそれだけではない。CDA は最終的には、そこで明らかにした権力の実践と向き合う方法を考え、研究者自身が、市民向けのシンポジウムで研究成果を公表したり教育への応用を試みたりという、なんらかの行動をとり、社会変革のために行動することを目標としている。

野呂（2014: 134-139）は、CDA の概説論文の中で以下のように整理している。

- 1) 研究目的：最終的に分析者が問題視するのは社会状況の変革。
- 2) 学問の客観性・中立性：批判的なまなざしを向ける。
- 3) 真理，真実：真理や真実を述べる談話行為は政治的な意味付与の闘争。
- 4) 分析者の立場：中立はあり得ない。立場を明らかにして分析に臨む。
- 5) 内容か形式か：両方。言語学的側面も社会学的側面も両方分析する。
- 6) 言語外のコンテクスト：幅広い歴史的，社会的コンテクストも分析する。
- 7) 談話に対する考え方：表現し伝えることで社会的な何かを実践している。
- 8) 談話と権力：談話は権力の安定と崩壊に関わる「せめぎあいの場」。権力の再生産の場でもあり，権力との競合や挑戦の場でもある。
- 9) 多元的研究：学際的な研究手法で，多元的に談話を分析する。

CDA の枠組みには，ノーマン・フェアクラフに代表される弁証法的関係のアプローチ，テウン・A・ヴァン・ダイクなどの社会認知学のアプローチ，ルート・ヴォダックらの談話の歴史的アプローチ，思想家ミシェル・フーコーの流れをくむデュースブルグ学派のアプローチ等がある。

2.2. イェーガー（2010）のガイドライン

ここでは，筆者から見て，複数ある CDA の枠組みの中でも，着目すべき項目が体系的に整理されていて初学者にも比較的理解しやすく，かつ応用しやすいものとして，デュースブルグ学派の提唱するガイドラインを取り上げる。デュースブルグ学派の代表的な研究者としてはジークフリート・イェーガーの名がよく知られている。イェーガー（2010: 82-83）は新聞の分析を例に，複数の談話が絡み合った談話の束のようなものを全体的に分析する際の項目や着目点などをまとめている。野呂（2015）も，イェーガー（2010）のガイドラインを参照し，日本語の談話を分析するためにそのガイドラインに手を加えて分析を行っている。また筆者もこれまでにこの枠組みを使用した CDA を行っており，その有効性を確認している⁸。

⁸ 名嶋義直（2015）「無料配布の観光案内小冊子に見る関西電力の談話実践－批判的談話分析の観点から－」『文化』第 79 巻 1・2 号，東北大学文学会，pp.25-46.

名嶋義直（2016）「辺野古新基地建設をめぐる社説の批判的談話分析－日本語教育への展開を視野に－」、『東北大学文学研究科研究年報』第 65 号，東北大学大学院文学研究科。（印刷中につきページ未定）

そこで、本稿でも基本的な枠組みとしてイェーガー（2010）のガイドラインをを参照することとする。まず全体的に分析する際の項目や着目点などのリストを表1として示す（紙幅の都合上、意味が変わらない程度で加筆や省略がある）。なお、先に触れたようにこのガイドラインは新聞記事の分析を念頭においている。一方、本稿は、政治家個人の談話を分析するものである。よって本稿が扱うデータの特性から、この表1のガイドラインに挙げられている観点は、今回は考察の対象からは割愛する。ただし、「全体2」に挙げられている「特定のテーマの欠如の有無」という観点については、あくまで1編の談話の中に限定してであるが、考察の中で触れることにする。

表1 全体的に分析する際の項目や着目点などのリスト

	分析項目	具体的な着目点や分析の方向性など
全体1	新聞の一般的な特徴づけ	政治的な位置づけ、読者層、発売部数など
全体2	そのテーマに関連する（たとえば）その年度発行全体の概観	取り扱う記事のリスト、書誌学的データ、テーマに関するキーワード、報道テキストの種類に関する特徴、その他の特別情報
		書かれていたテーマをまとめた概要、質的な評価、他の年度では取り扱われていた特定のテーマの欠如の有無、特定のテーマがいつ取り上げられたか、またその頻度
		関連する個別テーマの分類
全体3	全体1と全体2のまとめ	それぞれの扱うテーマに関する新聞の談話の位置づけの特定化

次に、詳細に分析していく際の項目や着目点などのリストを表2として掲載する（表1同様、紙幅の都合上、意味が変わらない程度で加筆や省略がある）。

表2 個別談話を詳細に分析する際の項目や着目点などのリスト

	分析項目	具体的な着目点や分析の方向性など
詳細1	制度的な枠組み： コンテキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・その記事を選択した根拠 ・著者（新聞社における役職，重要性，専門とする分野など） ・記事が書かれたきっかけ，原因 ・新聞，雑誌のどの欄に記されていたか
詳細2	テキストの「表面」	<ul style="list-style-type: none"> ・写真，挿絵や図表も含めた，視覚的レイアウト ・大見出し，中見出し，小見出し ・内容単位にしたがった記事の構成 ・取り上げられたテーマ，その他のテーマに触れられているか，重なりが見られるか
詳細3	言語的，修辭的な手段	<ul style="list-style-type: none"> ・論証，あるいは論証ストラテジーに用いられている形態 ・論理と構成 ・含意，ほのめかし ・集団的シンボルもしくは「比喩性」 ・慣用句，ことわざ，きまり文句 ・語彙と文体 ・登場人物（人物，代名詞の使われかた） ・引用。学問への依拠，情報源の記載など
詳細4	イデオロギー的な内容の発言	<ul style="list-style-type: none"> ・記事が前提としている，伝えている人間像 ・記事が前提としている，伝えている社会観 ・記事が前提としている，伝えている科学技術観 ・記事が描いている未来像
詳細5	まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・論拠，記事全体における核となる発言，伝えたい内容，メッセージ

表1・表2からわかるように，批判的談話分析は決して談話の中に観察される語彙や文法といった言語的特徴だけに着目して分析をするものではない。広い意味での共時的コンテキストと通時的コンテキストも分析の対象であり，テーマや論理性という認知的な側面や，人間像や社会観といったアイデンティティやイデオロギー的なものも分析の対象としている。

本稿でもその点を踏まえた上で，一般の人にとって最も理解しやすい言語面の特徴に着目して分析をしていく。つまり，表2の詳細2と詳細3を中心に分析していくということである。そしてそれらの分析結果を考察し，詳細4や詳

細5に収斂させ、本談話に見ることができる社会観や歴史観、未来像を明らかにしたい。

次の3章から談話を分析する。分析データは、それぞれの分析焦点ごとに直接の分析対象となる部分を適宜分割・引用して掲載する。段落には分析の要請上から2種類の番号を筆者が独自に付している。全体を通しての談話は、資料として本稿の最後に掲載しているので参照願いたい⁹。

3. 分析—談話構成とそこで行われていること—

3.1. 談話の趣旨説明

冒頭①に書かれていることは、この談話を通して「私たち」が行うことである。いわば首相自身の目標を宣言していると言うことができる。

- ① 終戦七十年を迎えるにあたり、先の大戦への道のり、戦後の歩み、二十世紀という時代を、私たちは、心静かに振り返り、その歴史の教訓の中から、未来への知恵を学ばなければならないと考えます。

それは過去を「振り返り」、「歴史の教訓の中」から「未来への知恵」を「学ばなければならない」という「当為的な主張」である。まずなによりも「学ぶ・学びます」という宣言ではなく「学ばなければならない」という「当為的な主張」、言い換えれば、社会で広く受け入れられやすい一般論の提示にすぎないという点に注意が必要である。「振り返り」という行為は「反省」を自動的に意味するものではないし、教訓から学ぶからといってそれが「謝罪」につながることも断言できない。つまり、この談話の趣旨として「反省」や「謝罪」の表明は当初から明示的には意図されていないと言えよう。

3.2. 正当化・被害者化

続いて、段落②である。この段落は(1)と(2)の2つに分けて分析を行う。まず「百年以上前の世界には～」から「日露戦争は、～多くのアジアやアフリカ

⁹ 論文末に掲載している資料では2種類の線を加えている。網かけ付きの破線は大きな段落の切れ目を示し、網かけのない破線は大きな段落内の小段落の切れ目を意味している。共に筆者が視覚的区切りを可視化するために行ったものである。

の人々を勇気づけました」までを1つの小段落と見なす。

- ②(1) 百年以上前の世界には、西洋諸国を中心とした国々の広大な植民地が、広がっていました。圧倒的な技術優位を背景に、植民地支配の波は、十九世紀、アジアにも押し寄せました。その危機感が、日本にとって、近代化の原動力となったことは、間違いありません。アジアで最初に立憲政治を打ち立て、独立を守り抜きました。日露戦争は、植民地支配のもとにあった、多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけました。

この小段落②(1)では日露戦争までの歴史が述べられているが、それと同時にそこで行われているのは、「過去の日本の行為の正当化」である。「植民地化を進める西洋対それに危機感を持つ日本」という対立関係を基に、世界情勢・危機が「押し寄せ」たが、それに対し「独立を守り抜いたこと、日露戦争が「多くのアジアやアフリカの人を勇気づけ」たことが好意的に語られている。簡単に言えば、世界情勢が日本を危機に陥れ、その危機から日本は自らを守るために日露戦争を行ったが、その戦争は植民地化されたアジア・アフリカ地域を勇気づける効果があった、ということである。この論理は、危機を示し世界平和への貢献を謳う今の安全保障関連法案に関する政府・首相の主張と非常に似通っている。

そして、次の「世界を巻き込んだ第一次世界大戦を経て～」から「進むべき進路を誤り、戦争への道を進んで行きました」までを1つの小段落と捉えたい。

- ②(2) 世界を巻き込んだ第一次世界大戦を経て、民族自決の動きが広がり、それまでの植民地化にブレーキがかかりました。この戦争は、一千万人もの戦死者を出す、悲惨な戦争でありました。人々は「平和」を強く願い、国際連盟を創設し、不戦条約を生み出しました。戦争自体を違法化する、新たな国際社会の潮流が生まれました。

当初は、日本も足並みを揃えました。しかし、世界恐慌が発生し、欧米諸国が、植民地経済を巻き込んだ、経済のブロック化を進めると、日本経済は大きな打撃を受けました。その中で日本は、孤立感を

深め、外交的、経済的な行き詰まりを、力の行使によって解決しようと試みました。国内の政治システムは、その歯止めたりえなかった。こうして、日本は、世界の大勢を見失っていきました。

満州事変、そして国際連盟からの脱退。日本は、次第に、国際社会が壮絶な犠牲の上に築こうとした「新しい国際秩序」への「挑戦者」となっていった。進むべき針路を誤り、戦争への道を進んで行きました。

そこで行われているのは日本を「被害者化」することである。別の言い方をすれば、致し方なく第二次世界大戦をはじめたということであるが、巧妙に語句や表現を選択し、日本が自発的にそういう行動を取ったのでなく、周りの国際情勢から自然とそういうふうになってしまったのだという論調で叙述がなされている。

たとえば、欧米の「経済のブロック化」が日本経済に大きな打撃を「与えた」と述べている。この部分で日本は被害者化される。「力の行使によって解決しようと試みました」という部分は、戦争や武力とは言わずに単なる「力」と述べることや、「解決」・「試みました」という表現を選択することで、否定的な印象を消し去り肯定的な印象を付与している。「解決」を「粉碎」に、「試みました」「企てました」に変えてみればその肯定的印象が実感できるであろう。「歯止めたりえなかった」は、歯止めをかけようとしたが力が及ばなかったという読みを誘発する。

日本を「国際秩序への挑戦者」と位置づけているが、これも肯定的意味を喚起させるものである。私たちは「挑戦」という行為を肯定的に見なすからである。しかしそれは、実際は「当時の国際秩序の破壊者」だった可能性を見えなくしてしまう。「見失って」という部分も「本来の自分の意志ではない」ことを意味するし、「進むべき進路」という言葉からは政治的内容が消え、方向性だけが残る。

そして、進んで行ったのは「戦争」ではなく、「戦争への道」である。「戦争への道」という言い方は、「学校への道」と言ったときにそれが学校への途上であって学校そのものへの到着を意味しないことからわかるように、戦争そのものではなく、戦争の前段階である。しかし、次の段落冒頭で述べられるのは「敗戦」である。つまり、日本が戦争をしたとは書いていないことになる。

「満州事変」という名詞の使用は、出来事から時間性や動作主を剥奪し、単なるモノとして叙述している。それを引き起こした主体、被害を受けた対象に言及することなく、つまり責任関係を不問にして、出来事だけに言及することに成功している。

3.3. 過去の歴史的な出来事の叙述

「そして七十年前。日本は、敗戦しました」から「これが、戦後日本の原点であります」までを1つとして分析する。段落番号③である。

③　　そして七十年前。日本は、敗戦しました。

戦後七十年にあたり、国内外に斃れたすべての人々の命の前に、深く頭を垂れ、痛惜の念を表すとともに、永劫の、哀悼の誠を捧げます。先の大戦では、三百万余の同胞の命が失われました。祖国の行く末を案じ、家族の幸せを願いながら、戦陣に散った方々。終戦後、酷寒の、あるいは灼熱の、遠い異郷の地にあつて、飢えや病に苦しみ、亡くなられた方々。広島や長崎での原爆投下、東京をはじめ各都市での爆撃、沖縄における地上戦などによって、たくさんの市井の人々が、無残にも犠牲となりました。

戦火を交えた国々でも、将来ある若者たちの命が、数知れず失われました。中国、東南アジア、太平洋の島々など、戦場となった地域では、戦闘のみならず、食糧難などにより、多くの無辜の民が苦しみ、犠牲となりました。戦場の陰には、深く名誉と尊厳を傷つけられた女性たちがいたことも、忘れてはなりません。

何の罪もない人々に、計り知れない損害と苦痛を、我が国が与えた事実。歴史とは実に取り返しのつかない、苛烈なものです。一人ひとりに、それぞれの人生があり、夢があり、愛する家族があった。この当然の事実をかみしめる時、今なお、言葉を失い、ただただ、断腸の念を禁じ得ません。

これほどまでの尊い犠牲の上に、現在の平和がある。これが、戦後日本の原点であります。

ここで述べているのは、複数の歴史的事実である。それらが特徴ある表現をもってキーワード的に文中に埋め込まれている。日本が責めた国は「戦火を

交えた国」と叙述され、「交えた」という動詞が示すように、日本と当該国は行為者として対等な関係で描かれているが、実際は攻めた国と攻められた国という非対称性があったはずである。しかし表現の選択によりそれをうまく消し去っている。同様に、「戦陣に散った」や「若者たちの命が、数知れず失われました」や「無惨にも犠牲になりました」という自動詞的表現によって、「散らした当事者」「失わせた当事者」「犠牲にした当事者」の存在が見えなくなり、あたかもそういうことが自然に起こったかのように淡々と描かれていく。「戦闘のみならず、食糧難などにより、多くの無辜の民が苦しみ、犠牲となりました」という部分では、構文上、戦闘を食糧難と同列に扱い、かつ戦闘を食糧難に先行させて提示することで、戦闘よりも食糧難の方により焦点を当てている。そしてそれにより、戦闘の影響を二次的なものとして扱うことに成功している。食糧難こそ戦争ゆえに生じたわけで、そこには一種の倒錯がある。

「戦場の陰には」で始まる文では、被害に遭った女性を慰安婦と言わず「深く名誉と尊厳を傷つけられた女性」と言い換えている。この部分は「傷つけられた女性」となっているように、受け身表現にすることで「傷つけた当事者」を構文上から消し、連体修飾で名詞化することで「～傷つけられた女性たちがいたことを」というように「こと」で1つの名詞としてまとめあげている。そしてさらにそれをヲ格補語という文の要素にしてしまうことにより、「時間性」と「できごと性」をなくし、歴史的事実というよりも、当該女性の属性や単なる歴史的事実としてのみ叙述する形を実現している。「計り知れない損害と苦痛を我が国が与えた事実」という部分も同様のことが言える。同じ語を使って「計り知れない損害と苦痛を我が国が与えた」という動詞文にすることで感じ取る意味との異同を比較してみてほしい。「戦場の陰」と言うことで、そのできごとが、直接の戦場ではないところで起こったかのような印象や、ひっそりと小規模で目立たないものであったかのような印象を与える可能性もある。

その「我が国が与えた事実」も続く文章では「歴史とは実に取り返しのつかない、苛烈なものです」というようにさらに抽象化され、個別性・具体性を剥奪されている。「取り返しのつかない」という表現は「もはやどうしようもない」「致し方ない」という諦観を読者に与える可能性がある。そこには、「だから日本に責任はないのだ」という自己の正当化にもつながるおそれがあるであろう。

3.4. 過去の政治的姿勢の叙述

「二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない」から「こうした歴代内閣の立場は、今後も、揺るぎないものであります」までを1つとする。段落番号④である。

④ 二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない。

事変、侵略、戦争。いかなる武力の威嚇や行使も、国際紛争を解決する手段としては、もう二度と用いてはならない。植民地支配から永遠に訣別し、すべての民族の自決の権利が尊重される世界にしなければならぬ。

先の大戦への深い悔悟の念と共に、我が国は、そう誓いました。自由で民主的な国を創り上げ、法の支配を重んじ、ひたすら不戦の誓いを堅持してまいりました。七十年間に及ぶ平和国家としての歩みに、私たちは、静かな誇りを抱きながら、この不動の方針を、これからも貫いてまいります。

我が国は、先の大戦における行いについて、繰り返し、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明してきました。その思いを実際の行動で示すため、インドネシア、フィリピンはじめ東南アジアの国々、台湾、韓国、中国など、隣人であるアジアの人々が歩んできた苦難の歴史を胸に刻み、戦後一貫して、その平和と繁栄のために力を尽くしてきました。

こうした歴代内閣の立場は、今後も、揺るぎないものであります。

ここで述べられているのは、最後の文章にあるように「歴代内閣の立場」である。決して安倍内閣の立場を明示的に述べているわけではない。この段落で目立つのは、「～てはならない」「～なければならぬ」という当為表現と、「～た」という過去時制の表現である。前者は一般論を述べているのであって、自らがその行動を遂行することを宣言してはいない。後者はあくまで過去の事象として叙述されているにすぎない。つまり、そこには「今の安倍内閣」は関わっていない。唯一安倍内閣が顔を出すのは、「この不動の方針を貫いてまいります」という部分である。この「不動の方針」の内実は、談話後半で具体的に詳細が述べられるので、3.6節で再度取り上げることとする。

ここでも「事変、侵略、戦争」という修飾要素を伴わない名詞の使用が観

察される。いつどこで誰が誰と、という具体性や事実性を消去している。続く「いかなる武力の威嚇や行使も～」という文は憲法9条第1項と類似するが、文末が憲法では「永久に、これを放棄する」という宣言であるのに対し、安倍談話では「もう二度と用いてはならない」という当為表現にすり替えられ、宣言ではなく、一種の「規範のようなもの」になっている。いわゆる「反省」と「お詫び」については「繰り返し、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明してきました」と述べている。注意点は2つである。1つは「お詫びをした」ではなく「お詫びの気持ちを表明」となっていること、もう1つは、「してきました」となっていることである。極力「お詫びをした」という言質を与えないようにしている。言及しているのは過去のことであり、ここでも「今の安倍内閣」は関わっていない。最後に「こうした歴代内閣の立場は、今後も、揺るぎないものであります」と述べているが、「引き継ぐ」とは言っていない。構文上は、過去の内閣の行ったこと・発言したことが「揺るがない」、つまり、歴代内閣の発言までを修正するわけではない、と言っているだけだという読みも十分に可能な形となっている。

3.5. 許されている日本の構築とその責任への言及

段落番号⑤は、少し長いが「ただ、私たちがいかなる努力を～」から「歴史の教訓を深く胸に刻み、より良い未来をを切り拓いていく、アジア、そして世界の平和と繁栄に力を尽くす。その大きな責任があります」までを1つの大きな段落とし、それを小段落(1)と(2)とに分割して分析をする。

- ⑤(1) ただ、私たちがいかなる努力を尽くそうとも、家族を失った方々の悲しみ、戦禍によって塗炭の苦しみを味わった人々の辛い記憶は、これからも、決して癒えることはないでしょう。

ですから、私たちは、心に留めなければなりません。

戦後、六百万人を超える引揚者が、アジア太平洋の各地から無事帰還でき、日本再建の原動力となった事実を。中国に置き去りにされた三千人近い日本人の子どもたちが、無事成長し、再び祖国の土を踏むことができた事実を。米国や英国、オランダ、豪州などの元捕虜の皆さんが、長年にわたり、日本を訪れ、互いの戦死者のために慰霊を続けてくれている事実を。

戦争の苦痛を嘗め尽くした中国人の皆さんや、日本軍によって耐え難い苦痛を受けた元捕虜の皆さんが、それほど寛容であるためには、どれほどの心の葛藤があり、いかほどの努力が必要であったか。

そのことに、私たちは、思いを致さなければなりません。

寛容の心によって、日本は、戦後、国際社会に復帰することができました。戦後七十年のこの機にあたり、我が国は、和解のために力を尽くしてくださった、すべての国々、すべての方々に、心からの感謝の気持ちを表したいと思います。

- ⑤(2) 日本では、戦後生まれの世代が、今や、人口の八割を超えています。あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません。しかし、それでもなお、私たち日本人は、世代を超えて、過去の歴史に真正面から向き合わなければなりません。謙虚な気持ちで、過去を受け継ぎ、未来へと引き渡す責任があります。

私たちの親、そのまた親の世代が、戦後の焼け野原、貧しさのどん底の中で、命をつなぐことができた。そして、現在の私たちの世代、さらに次の世代へと、未来をつないでいくことができる。それは、先人たちのたゆまぬ努力と共に、敵として熾烈に戦った、米国、豪州、欧州諸国をはじめ、本当にたくさんの国々から、恩讐を越えて、善意と支援の手が差しのおかれたおかげであります。

そのことを、私たちは、未来へと語り継いでいかなければならない。歴史の教訓を深く胸に刻み、より良い未来を切り拓いていく、アジア、そして世界の平和と繁栄に力を尽くす。その大きな責任があります。

ここで述べられていることは、大きく分けると2つある。1つは小段落(1)に書かれていることで、「日本は世界から許されている」ということである。そこでは「被救済者としての日本」という位置づけが作り出されている。もう1つは小段落(2)に書かれていることで、「許されている日本として果たす責任の内実」である。そしてこの2つは密接に関連する。

まず小段落(1)では、許されているのだからそれに対して感謝の意を表したいということが明示的に述べられる。一方小段落(2)では、マスコミ報道でもさかんに取り上げられた部分であるが、「私たちの子や孫、そしてその先の世

代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」ということも主張されている。この部分は謝罪の連鎖を断ったということだけに焦点が当たりがちであり、一部には前後の文脈からやや唐突な展開だという意見もあったように記憶するが、筆者の考えはそうではない。この部分は非常によく考えて組み立てられていると考える。

先に述べたように、まず許されている日本を設定する。それによって感謝することが責務となる一方で、許されているのだから「もはや謝罪する必要はない」という主張も論理的に成り立つことになる。このように、謝罪の連鎖を絶つという主張は決して唐突なものではなく、読者に「許されているならそれ以上の謝罪は不要」という論理を想起させ、それを前提となる行動様式として活用させることで事実と主張をつなぐ論理が成立する形となっている。つまり、論理的に主張されているわけである。そしてそのお詫びをこれまで行ってきたのは、先に指摘したように、あくまで歴代内閣であってこの談話を発した安倍首相を中心とする現内閣ではなかったことを忘れてはならない。

とはいえ、談話は続けて「しかし、それでもなお、私たち日本人は、世代を超えて、過去の歴史に真正面から向き合わなければなりません」と述べる。ここでいう「歴史に真正面から向き合」うということは果たして何を意味するのか。続く文が説明を加えている。それは「謙虚な気持ちで、過去を受け継ぎ、未来へと引き渡す責任」である。ここにも現内閣の無関与さが現れている。過去の出来事を、一方から他方へ媒介して送るだけである。主体的な関与はほとんどない。

さらに読み進めると、その「過去」も「先人たちのたゆまぬ努力」と「敵として熾烈に戦った、米国、豪州、欧州諸国をはじめ、本当にたくさんの国々から、恩讐を越えて、善意と支援の手が差し伸べられた」ことである。つまりここでいう過去とは「がんばり、許され、助けられたこと」であって、その過去は歴史として一面的で偏っている。列挙された国を見ればわかるように、それらはいわゆる西側諸国であり、日本が植民地化して支配をしたアジア諸国の国名は明示されていない。この談話の、未来に引き継ぐと言っているものが、「西欧から受けた恩恵とそれへの感謝」であって、「アジアへの謝罪」ではないことが、ここからもはっきりと読み取れる。それが安倍首相の持つ日本の位置づけなのであろう。そのような自らにとって都合な位置づけでもって負うべき責任を軽減し、「肯定的な過去」だけを未来に「語り継いでいかなければならない」と述べているわけである。「負の過去」を引き継がないということは歴

史の分断を意図していると言えよう。

3.6. 未来に向けての行為遂行宣言

最後は、「私たちは、自らの行き詰まりを～」以下を1つのまとまりと見なす。段落番号⑥である。

- ⑥ 私たちは、自らの行き詰まりを力によって打開しようとした過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、いかなる紛争も、法の支配を尊重し、力の行使ではなく、平和的・外交的に解決すべきである。この原則を、これからも堅く守り、世界の国々にも働きかけてまいります。唯一の戦争被爆国として、核兵器の不拡散と究極の廃絶を目指し、国際社会でその責任を果たしてまいります。

私たちは、二十世紀において、戦時下、多くの女性たちの尊厳や名誉が深く傷つけられた過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、そうした女性たちの心に、常に寄り添う国でありたい。二十一世紀こそ、女性の人権が傷つけられることのない世紀とするため、世界をリードしてまいります。

私たちは、経済のブロック化が紛争の芽を育てた過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、いかなる国の恣意にも左右されない、自由で、公正で、開かれた国際経済システムを発展させ、途上国支援を強化し、世界の更なる繁栄を牽引してまいります。繁栄こそ、平和の礎です。暴力の温床ともなる貧困に立ち向かい、世界のあらゆる人々に、医療と教育、自立の機会を提供するため、一層、力を尽くしてまいります。

私たちは、国際秩序への挑戦者となってしまった過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、自由、民主主義、人権といった基本的価値を揺るぎないものとして堅持し、その価値を共有する国々と手を携えて、「積極的平和主義」の旗を高く掲げ、世界の平和と繁栄にこれまで以上に貢献してまいります。

終戦八十年、九十年、さらには百年に向けて、そのような日本を、国民の皆様と共に創り上げていく。その決意であります。

そこで述べられているのは未来に向けてのどのような行為を行っていくかという宣言である。そのため、文末の述語も動詞「～ます」になっているものが

多い。逆に言えば、「何かをする」と宣言しているものは動詞「～ます」になっている。ここで目を向けておかなければならないものは、動詞「～ます」で叙述されていない行為である。それは行為遂行の宣言を回避していると考えられるからである。具体的には2つある。1つは「我が国は、いかなる紛争も、法の支配を尊重し、力の行使ではなく、平和的・外交的に解決すべきである」という主張であり、もう1つは、「だからこそ、我が国は、そうした女性たちの心に、常に寄り添う国でありたい」という主張である。

「～解決すべきである」というのは一般論としての当為性を述べているだけであって、「解決する」と断言しているわけではない。この文の文体だけ「です・ます」体ではなく「だ・である」体になっていて、読み手に対して発せられていない可能性を示唆する。なぜなら、他の箇所では選択されている丁寧な文体ではないこと、丁寧な文体は聞き手に対する配慮を表すものであり、丁寧さを欠くということは聞き手配慮を欠いており、当該発話が聞き手に向けられていない可能性を否定できないからである。続く文に「この原則を」とあることから考えると、「～解決すべきである」という文は「話し手の主張」としてそこにあるのではなく、「他者の考え(＝原則)の引用」としてそこにあるにすぎないと考えられる。

また「～常に寄り添う国でありたい」文も「～たい」があることからわかるように、話し手の願望を述べているだけであって、やはり「寄り添う」と断言しているわけではない¹⁰。また同じく非丁寧な文体であることから当該発話が

¹⁰ これに関して、2015年12月28日に韓国政府との間で従軍慰安婦問題をめぐる合意が発表された。残念ながら時間的な理由により、本稿でその合意内容、および、70年談話との関連を詳細に分析することは叶わない。合意の内容が70年談話の言うような「尊厳や名誉が深く傷つけられた過去」を持つ女性たちに日本という国家として「常に寄り添う」ものなのか、それとも、金銭的な拠出でもって全てを解決済みとし責任を果たしたとしてこれ以上は謝罪もしないし求めない、という日韓政府間の政治的な決着なのか、また、その合意が誠実に実行されるのかということの検証も含め、今後注視していく必要がある。この合意については各新聞社が種々の記事を報じているが、ここでは合意の内容が図でまとめられていて概略を理解しやすい東京新聞の記事を紹介する。東京新聞「慰安婦解決で日韓合意『日本政府は責任痛感』」<<http://www.tokyo-np.co.jp/article/politics/list/201512/CK2015122902000121.html>>2015.12.29 閲覧。

聞き手に向けられていない可能性を示唆する。それに対し、それぞれの文の後ろには「この原則を、これからも固く守り、世界の国々にも働きかけてまいります」や「二十一世紀こそ、女性の人権が傷つけられることのない世紀とするため、世界をリードしてまいります」という文が続く。そこで選択されているのは「まいります」という謙譲語の動詞であり、そこで行われているのはへりくだった宣言である。

つまり、「～すべきである」と「～たい」の両文とも、意図的に言質を取らせない表現を選択し、それによって行為遂行の宣言を意図的に回避していると言えるであろう。その回避している行動が、安全保障問題と慰安婦問題であることは決して偶然ではないと思われる。筆者はここに歴史修正主義者としての言動を見出す。特に、「女性の人権」の部分に関してはそれが顕著である。談話が「二十一世紀こそ、女性の人権が傷つけられることのない世紀とする」と述べていることは大きな意味を持つ。それは二十世紀の女性の人権問題、つまり、過去の慰安婦問題については全く言及していないということでもあるからである。あるものに言及しないということはそれがなかったものになっていくことである。ここでも歴史が分断され、消し去られている。謙譲語によるへりくだりには、私たちの言語使用を内省すれば合点が行くが、やましさを隠す効果も期待できる。

最後の段落に関してもう1点指摘しておきたいことは、談話の最初の方の段落で行われていた「正当化」や「責任回避」的な言動がここでも繰り返し行われていることである。「経済のブロック化が紛争の芽を育てた過去」という表現は紛争の原因が日本にあるのではなく他者に存在することを述べ、責任転嫁を行っている。「国際秩序への挑戦者」という好意的表現も「挑戦者となってしまった」という形で繰り返されている。「～てしまう」は「自分の意に反する結果になってしまったが、自分はそれを阻止することができなかった」という意味を読者に与える。それは言い訳や言い逃れと言えるであろう。ここにも歴史の修正の意図を垣間みる。そして最終的に宣言されるのがいわゆる「積極的平和主義」である。

分析の最後に、この談話が、資料最後の署名が「内閣総理大臣 安倍 晋三」となっていることからわかるように、安倍氏個人としての談話ではなく、内閣・政府、ひいては日本という国を代表しての談話であることを確認しておく。

4. 考察—談話実践とそれを動機づける意図—

以上、いくつかの段落に区切って分析を行ってきた。そこから取り出せた特徴を考察し、この70年談話に組み込まれている談話実践と意図を明らかにしたい。

談話全体の構成は「過去—現在—未来」という時間軸で組み立てられている。そして過去の部分は3つに分けられる。

第一部分は第二次世界大戦に至るまでである。そこでは歴史的な出来事に言及してそれを受け入れているように振る舞っているが、語彙や構文の特徴をうまく利用し、過去の行為は世界情勢から見て致し方なかったという解釈や、避けようと思ったが避けようがなかったのだという解釈を導きやすいものとなっている。また、日本が行為の主体として構文上に登場することを慎重に避けているように思われる。これによって、当事者としての日本の関与が非常に弱いものになっている。以上のようなことから、過去における日本の振る舞いを正当化し、被害者として位置づけるという談話実践が行われていると考えられる。

第二部分は、第二次世界大戦後の視点である。あらゆる戦争の惨禍が描かれている。さっと読めば、過去の事実として受け入れているように読む人もいるかもしれないが、そこでも自動詞構文・受け身構文・連体修飾節を用いたり、名詞化することで、惨禍をもたらした主体を構文上は格下げして登場させなかったり、時間性を剥奪したり、場面性を剥奪したりして、日本の関与を見えにくくしていると分析できる。

第三部分は戦後日本が行ってきたことが挙げられている。これも過去の事例であり、現在の安倍内閣の取り組みではないことは明白であった。

現在に関する部分では、許されている日本・救済された日本という位置づけを作り上げ、それゆえ、感謝をすることと謝罪をこれ以上はしないことが述べられている。この現在に関する部分では当為表現が多用されている。これはごく自然に見えるが一種のレトリックである。社会で広く受け入れられやすい一般論を挙げることで、あたかも現内閣がそのような行動を取ることを約束しているかのような読みを誘発するからである。「繰り返してはならない」と「私は繰り返さない」とは別のものであり、「二度と用いてはならない」は「私は二度と用いない」という宣言ではない。「しなければならぬ」と言ったからといって「する」と約束したことにはならない。一般論というのは、他者の考

えである。この今を語る部分で政府・首相が一般論を展開するということは、他者の考えを引用し、自分の考えを述べないことによって、自らが「いま、ここで」戦後問題に関与することを避けていると言える。

談話では「過去を受け継ぎ、未来へ引き渡す責任がある」と述べているが、動作主体性を消すことで過去における日本の関与を弱め、自身を正当化し被害者化する位置づけを行い、さらに自身を許されたもの・救われたものとして描く。そういう過去の叙述をもとにして、感謝の念を持ち続ける一方で、許されているのだからもうこのあたりで謝罪の連鎖は終わりにすると述べる。そのような歴史認識と行動理念を未来に引き継ぐとしたら、それは一体何をしていることになるのであろうか。それは利己的な解釈・関与の回避・責任の回避という談話実践に他ならないであろう。

最後に未来について言及している部分であるが、ここでは未来に言及しているがゆえ、多くのことが「～てまいります」という形で宣言されている。しかし、注意深く読むとそこにも2カ所だけ当為表現の選択が行われており、それは安全保障問題と慰安婦問題においてであった。それらにおいても「～てまいります」という謙譲語と丁寧な文体を、使用する選択の自由があるにも関わらず使用しなかったということは、明らかにこれらについては未来における行為遂行の宣言を避ける意図があったと言えよう。また、過去の部分で観察された正当化や、意に反してそうなったという逸走性が繰り返し付与されている。そして最後の最後に「積極的平和主義」が掲げられる。

この談話に見られる談話実践と意図を「過去—現在—未来」という点を切り口にしてまとめると、過去を自分にとって都合良く記述し、その過去と現実世界に生きる自分との関連を絶ち、またそれによって過去と未来とのつながりも絶ち、もっぱら自らが志向する未来に対してのみ関与を明らかにし行動を約束する、というものになる。この談話を貫いている意図と実践を一言で言うと、自己の好みによる歴史の修正であり、歴史の分断であり、歴史からの離脱である。歴史の責任を認めず、歴史の責任を負わず、自分の歴史観で構築された独りよがりの未来に逃亡し、美辞麗句を駆使して殊勝なことを語っているように見せかけているのがこの戦後70年の安倍談話の本当の姿である。そこにあるのは空疎で裏付けのないことばと、それをあたかもことば遊びのように発する実践だけである。

5. まとめと今後の課題

いわゆる戦後70年の安倍談話は、歴史に利己的な位置づけを与え、自らの主体的な関与を弱め、当事者性を消し去り、時間性を剥奪し、他者の考えを採用して自らを語るかのように見せかける、といった談話実践を通して、歴史の修正・歴史の分断・歴史からの離脱を意図しているものであり、それによって責任回避を画策しているというのが本稿の結論である。

認知言語学が言うように、言語使用の実態が使用者の世界の認知の仕方を反映しているとすれば、この談話の主体は、少なくとも歴史的な評価に修正を加えようとしているという点において歴史修正主義的であり、過去と現在とのつながりを希薄にして過去と未来との連続性を弱めようとしている点において歴史分断主義的であり、それらを合わせると歴史否定主義的であると見ることができる。つまりこの談話の主体は、そのようなイデオロギー性を有している個人であり、政治家であり、首相であり、内閣であり、国家である可能性が否定できない。また、批判的談話分析という学問分野の研究者が考えるように、ことばが社会を作っていくという側面があるとしたら、このような談話が存在し、一定の肯定的評価が与えられ、それが定着していくことで、歴史修正主義・歴史分断主義・歴史否定主義的な言動やイデオロギーを良しとする社会の構築が進む怖れがある。

もし私たちが、そのような変化は社会にとって好ましい変化ではない、そのような社会は多様性への寛容さに欠ける社会であり、一方には統合的で他方には排他的な社会であり、それらを望ましくないと思うなら、それに対して行動を起こさなければならない。その行動にはさまざまな選択肢があるが、どの選択肢を選んでも関わってくるのがことばである。我々は、この70年談話を批判的に解釈したうえで、それに対抗する談話を発信していくことが求められる。本稿はその取り組みの一つである。

付記：本稿は、科学研究費補助金事業（学術研究助成基金助成金）挑戦的萌芽研究 課題番号 :25580084 代表者：名嶋義直，による研究成果の一部である。

参考文献

ジークフリート・イエーガー（2010）「談話と知—批判的談話分析および装置分析の理論的、方法論的側面」ルート・ヴォダック，ミヒャエル・マイヤー（編著），野呂

- 香代子（監訳）（2010）『批判的談話分析入門—クリティカル・ディスコース・アナリシスの方法』第3章，三元社，pp.51-91.
- テウン・A・ヴァン・デイク（2010）「学際的なCDA—多様性を求めて」ルート・ヴォダック，ミヒャエル・マイヤー（編著），野呂香代子（監訳）（2010）『批判的談話分析入門—クリティカル・ディスコース・アナリシスの方法』第5章，三元社，pp.133-165.
- 野呂香代子（2014）「批判的談話分析」渡辺学・山下仁（編）『講座ドイツ言語学 第3巻』第7章，ひつじ書房，pp.133-160.
- 野呂香代子（2015）「『環境・エネルギー・原子力・放射線教育』から見えてくるもの」名嶋義直・神田靖子（編）『3.11 原発事故後の公共メディアの言説を考える』第2章，ひつじ書房，pp.53-100.

資料

出典：首相官邸ホームページ

<http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/discourse/20150814danwa.html>2015.8.26 閲覧.

資料に関する注釈：線の意味については注9を参照願いたい。

- ① 終戦七十年を迎えるにあたり、先の大戦への道のり、戦後の歩み、二十世紀という時代を、私たちは、心静かに振り返り、その歴史の教訓の中から、未来への知恵を学ばなければならないと考えます。

- ②(1) 百年以上前の世界には、西洋諸国を中心とした国々の広大な植民地が、広がっていました。圧倒的な技術優位を背景に、植民地支配の波は、十九世紀、アジアにも押し寄せました。その危機感が、日本にとって、近代化の原動力となったことは、間違いありません。アジアで最初に立憲政治を打ち立て、独立を守り抜きました。日露戦争は、植民地支配のもとにあった、多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけました。

- (2) 世界を巻き込んだ第一次世界大戦を経て、民族自決の動きが広がり、それまでの植民地化にブレーキがかかりました。この戦争は、一千万人もの戦死者を出す、悲惨な戦争でありました。人々は「平和」を強く願い、国際連盟を創設し、不戦条約を生み出しました。戦争自体を違法化する、新たな国際社会の潮流が生まれました。

当初は、日本も足並みを揃えました。しかし、世界恐慌が発生し、欧米諸国が、植民地経済を巻き込んだ、経済のブロック化を進めると、日本経済は大きな打撃を受けました。その中で日本は、孤立感を深め、外交的、経済的な行き詰ま

りを、力の行使によって解決しようと試みました。国内の政治システムは、その歯止めたりえなかった。こうして、日本は、世界の大大勢を見失っていきました。

満州事変、そして国際連盟からの脱退。日本は、次第に、国際社会が壮絶な犠牲の上に築こうとした「新しい国際秩序」への「挑戦者」となっていった。進むべき針路を誤り、戦争への道を進んで行きました。

③ そして七十年前。日本は、敗戦しました。

戦後七十年にあたり、国内外に斃れたすべての人々の命の前に、深く頭を垂れ、痛惜の念を表すとともに、永劫の、哀悼の誠を捧げます。

先の大戦では、三百万余の同胞の命が失われました。祖国の行く末を案じ、家族の幸せを願いながら、戦陣に散った方々。終戦後、酷寒の、あるいは灼熱の、遠い異郷の地にあつて、飢えや病に苦しみ、亡くなられた方々。広島や長崎での原爆投下、東京をはじめ各都市での爆撃、沖縄における地上戦などによって、たくさんの市井の人々が、無残にも犠牲となりました。

戦火を交えた国々でも、将来ある若者たちの命が、数知れず失われました。中国、東南アジア、太平洋の島々など、戦場となった地域では、戦闘のみならず、食糧難などにより、多くの無辜の民が苦しみ、犠牲となりました。戦場の陰には、深く名誉と尊厳を傷つけられた女性たちがいたことも、忘れてはなりません。

何の罪もない人々に、計り知れない損害と苦痛を、我が国が与えた事実。歴史とは実に取り返しのでつかない、苛烈なものです。一人ひとりに、それぞれの人生があり、夢があり、愛する家族があった。この当然の事実をかみしめる時、今なお、言葉を失い、ただただ、断腸の念を禁じ得ません。

これほどまでの尊い犠牲の上に、現在の平和がある。これが、戦後日本の原点であります。

④ 事変、侵略、戦争。いかなる武力の威嚇や行使も、国際紛争を解決する手段としては、もう二度と用いてはならない。植民地支配から永遠に訣別し、すべての民族の自決の権利が尊重される世界にしなければならない。

先の大戦への深い悔悟の念と共に、我が国は、そう誓いました。自由で民主的な国を創り上げ、法の支配を重んじ、ひたすら不戦の誓いを堅持してまいりました。七十年間に及ぶ平和国家としての歩みに、私たちは、静かな誇りを抱きながら、この不動の方針を、これからも貫いてまいります。

我が国は、先の大戦における行いについて、繰り返し、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明してきました。その思いを実際の行動で示すため、インド

ネシア、フィリピンはじめ東南アジアの国々、台湾、韓国、中国など、隣人であるアジアの人々が歩んできた苦難の歴史を胸に刻み、戦後一貫して、その平和と繁栄のために力を尽くしてきました。

こうした歴代内閣の立場は、今後も、揺るぎないものであります。

- ⑤(1) ただ、私たちがいかなる努力を尽くそうとも、家族を失った方々の悲しみ、戦禍によって塗炭の苦しみを味わった人々の辛い記憶は、これからも、決して癒えることはないでしょう。

ですから、私たちは、心に留めなければなりません。

戦後、六百万人を超える引揚者が、アジア太平洋の各地から無事帰還でき、日本再建の原動力となった事実を。中国に置き去りにされた三千人近い日本人の子どもたちが、無事成長し、再び祖国の土を踏むことができた事実を。米国や英国、オランダ、豪州などの元捕虜の皆さんが、長年にわたり、日本を訪れ、互いの戦死者のために慰霊を続けてくれている事実を。

戦争の苦痛を嘗め尽くした中国人の皆さんや、日本軍によって耐え難い苦痛を受けた元捕虜の皆さんが、それほど寛容であるためには、どれほどの心の葛藤があり、いかほどの努力が必要であったか。

そのことに、私たちは、思いを致さなければなりません。

寛容の心によって、日本は、戦後、国際社会に復帰することができました。戦後七十年のこの機にあたり、我が国は、和解のために力を尽くしてくださった、すべての国々、すべての方々に、心からの感謝の気持ちを表したいと思います。

- (2) 日本では、戦後生まれの世代が、今や、人口の八割を超えています。あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません。しかし、それでもなお、私たち日本人は、世代を超えて、過去の歴史に真正面から向き合わなければなりません。謙虚な気持ちで、過去を受け継ぎ、未来へと引き渡す責任があります。

私たちの親、そのまた親の世代が、戦後の焼け野原、貧しさのどん底の中で、命をつなぐことができた。そして、現在の私たちの世代、さらに次の世代へと、未来をつないでいくことができる。それは、先人たちのたゆまぬ努力と共に、敵として熾烈に戦った、米国、豪州、欧州諸国をはじめ、本当にたくさんの国々から、恩讐を越えて、善意と支援の手が差しのべられたおかげであります。

そのことを、私たちは、未来へと語り継いでいかなければならない。歴史の教訓を深く胸に刻み、より良い未来を切り拓いていく、アジア、そして世界の平和と繁栄に力を尽くす。その大きな責任があります。

⑥ 私たちは、自らの行き詰まりを力によって打開しようとした過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、いかなる紛争も、法の支配を尊重し、力の行使ではなく、平和的・外交的に解決すべきである。この原則を、これからも堅く守り、世界の国々にも働きかけてまいります。唯一の戦争被爆国として、核兵器の不拡散と究極の廃絶を目指し、国際社会でその責任を果たしてまいります。

私たちは、二十世紀において、戦時下、多くの女性たちの尊厳や名誉が深く傷つけられた過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、そうした女性たちの心に、常に寄り添う国でありたい。二十一世紀こそ、女性の人権が傷つけられることのない世紀とするため、世界をリードしてまいります。

私たちは、経済のブロック化が紛争の芽を育てた過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、いかなる国の恣意にも左右されない、自由で、公正で、開かれた国際経済システムを発展させ、途上国支援を強化し、世界の更なる繁栄を牽引してまいります。繁栄こそ、平和の礎です。暴力の温床ともなる貧困に立ち向かい、世界のあらゆる人々に、医療と教育、自立の機会を提供するため、一層、力を尽くしてまいります。

私たちは、国際秩序への挑戦者となってしまった過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、自由、民主主義、人権といった基本的価値を揺るぎないものとして堅持し、その価値を共有する国々と手を携えて、「積極的平和主義」の旗を高く掲げ、世界の平和と繁栄にこれまで以上に貢献してまいります。

終戦八十年、九十年、さらには百年に向けて、そのような日本を、国民の皆様と共に創り上げていく。その決意であります。

平成二十七年八月十四日
内閣総理大臣 安倍 晋三

A Critical Discourse Analysis of the 70th Anniversary Statement on the End of the World War II by Prime Minister ABE Shinzo

Yoshinao NAJIMA

On August 14, 2015, the 70th anniversary statement on the end of the World war II was announced by Japanese Prime Minister, ABE Shinzo, the discourse agent. The statement was analysed using critical discourse analysis as a framework. As a result, the following features and intentions were revealed: (i) History is described according to the past as perceived by those describing it; (ii) the discourse agent has removed any association between himself and the past; (iii) he has disconnected the future from the past in the discourse used; and (iv) he is a willing participant in discussions on the future – which is his sole and exclusive intention – but is not a willing agent in discourse surrounding the past. The Prime Minister gives a bias account of the history, presented through the perceptions of participating agents, but is careful to avoid any reference to his own independent participation; he does not present any personal language and deprives the language used to describe this historical discourse of temporal characteristics, and removes his agency within the portrayal of the history, using phrases such as ‘oneself’ to convey abstract agents as the main protagonists of historical events by quoting others and avoiding personal statements. Through such discourse practices, he creates an edited history, a divided history, and the secession from the history of the war – thereby avoiding agency or responsibility for the acts of others.